

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年11月16日（木）
午前9時26分 開会
午前11時42分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志
副委員長 森垣 康平
委員 清水 寛、福田 嗣久、
前田 敦司、前野 文孝、
村岡 峰男、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 芹澤 正志

建設経済委員会 次第

日時：2023年11月16日（木）9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙>

【前半】

〔観光文化部〕 観光政策課

〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、環境経済課、コウノトリ共生課、

〔都市整備部〕 建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課

【後半】

〔振 興 局〕 城崎振興局・城崎温泉課、竹野振興局、
日高振興局、出石振興局、但東振興局

〔上下水道部〕 水道課、下水道課

〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項<別紙1>

(3) 各種委員の選出について<別紙2>

(4) 委員会の席次について<別紙3>

5 その他

6 閉 会

建設経済委員会名簿(11/16)

【委員】

職名	氏名
委員長	芹澤正志
副委員長	森垣康平
委員	清水寛
委員	福田嗣久
委員	前田敦司
委員	前野文孝
委員	村岡峰男
委員	義本みどり

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
観光文化部		観光政策課長	宮垣均		
コウノトリ共生部長	坂本成彦	農林水産課長	浪華誠	農林水産課参事	村田一紀
				農林水産課参事	山本隆之
				農林水産課参事	福井孝道
		環境経済課長	富岡隆		
		コウノトリ共生課長	成田和博		
都市整備部長	澤田秀夫	建設課長	富森靖彦	建設課参事	堀田政司
				建設課参事	北村省二
				建設課参事	村田光弘
		都市整備課長	久田涉	都市整備課参事	堂垣俊裕
		建築住宅課長	小川琢郎	建築住宅課参事	吉岡和彦
				建築住宅課参事	岡田忠昭
		地籍調査課長	依田隆司	地籍調査課参事	上阪善晴
城崎振興局長	植田教夫	地域振興課参事	橋本郁夫	城崎温泉課長	山田和彦
竹野振興局長	石田敦史	地域振興課参事	小林昌弘		
日高振興局長	柳沢和男	地域振興課参事	吉田政明	地域振興課参事	上野和則
出石振興局長	宮崎雅巳	地域振興課参事	川崎隆		
但東振興局長	大岸和義	地域振興課参事	小川一昭		
上下水道部長	川端啓介	水道課長	谷垣康広	水道課参事	大谷賢司
		下水道課長	榎本啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤洋一		

37名

【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤八千代

1名

建設経済委員会重点調査事項

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 新型コロナウイルスに係る地域経済対策について

午前9時26分 開会

○委員長（芹澤 正志） おはようございます。

それでは、皆さんおそろいになりましたので、定刻よりちょっと早いですけども、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

改めまして、このたび委員長を仰せつかりました芹澤でございます。よろしくお願いいたします。

この委員会は、去年は副委員長をさせていただいてたんですけども、たくさんの方の所管の項目がございまして、本当に地域の経済と、また、市民の暮らしているところで非常に大切な委員会だなと思っております。委員の皆様のご協力をいただきまして1年間無事にやっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会ですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で委員会室の密集をできるだけ軽減するために、当局職員の出席を前半と後半の2つのグループに分けて行いたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

今回は、役員改選後初めての委員会でございます。ここで出席者の皆様に自己紹介をいただきたいと思っております。

まず、委員からです。

それでは、順番にお願いいたします。

じゃあ、改めまして、よろしくお願いいたします。芹澤です。

では、副委員長。

○委員（森垣 康平） 今回、副委員長を拝命しました森垣と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） おはようございます。昨年に引き続き建設経済委員会をさせていただきます。前田です。よろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。よろしくお願いいたします。

○委員（村岡 峰男） おはようございます。今議会初のこの委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） じゃあ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 福田と申します。よろしくお

願いたします。

○委員（清水 寛） 清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） 前野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） それでは、次に、観光文化部から名簿順でお願いいたします。

○観光政策課長（宮垣 均） 私ごとですが、昨日退院できまして、今日来させていただきました。観光文化部観光政策課の宮垣といいます。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） コウノトリ共生部、坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） おはようございます。農林水産課長の浪華と申します。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 一紀） おはようございます。農林水産課参事の村田です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（山本 隆之） おはようございます。農林水産課参事の山本です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（福井 孝道） おはようございます。農林水産課参事の福井と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済課長（富岡 隆） おはようございます。環境経済課の富岡です。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） おはようございます。コウノトリ共生課の成田です。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 都市整備部長の澤田です。よろしくお願いいたします。

○建設課長（富森 靖彦） おはようございます。建設課長、富森です。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（堀田 政司） おはようございます。建設課参事、用地対策担当してます堀田といいます。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。建設課参事の北村と申します。よろしくお願いいたします。

す。

○建設課参事(村田 光弘) おはようございます。
建設課参事、村田といいます。どうぞよろしくお願
いします。

○都市整備課長(久田 涉) 都市整備課長の久田
と申します。よろしくお願いたします。

○都市整備課参事(堂垣 俊裕) おはようございま
す。都市整備課参事、堂垣です。よろしくお願いま
す。

○建築住宅課長(小川 琢郎) 建築住宅課長の小川
です。よろしくお願いたします。

○建築住宅課参事(吉岡 和彦) おはようございま
す。建築住宅課、吉岡と申します。よろしくお願いま
す。

○建築住宅課参事(岡田 忠昭) おはようございま
す。建築住宅課参事の岡田です。よろしくお願いま
す。

○地籍調査課長(依田 隆司) おはようございます。
地籍調査課長の依田です。よろしくお願いたします。

○地籍調査課参事(上阪 善晴) 地籍調査課参事の
上阪といいます。よろしくお願いたします。

○事務局総務係長(伊藤八千代) 事務局の伊藤です。
引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○委員長(芹澤 正志) ありがとうございます。
なお、後半でも委員の皆さんには自己紹介してい
たいただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、1の委員会所管事項の事務概要に入
ります。

まず前半に、観光文化部、コウノトリ共生部及び
都市整備部の順で部ごとに説明、質疑を行い、後半
に、各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局と
いう形で進めたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答
弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔
明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協
力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ
イクを使用して発言者の名前を名のっていただい
て行っていただきますようお願いいたします。

それでは、まず観光文化部の説明をお願いいたし
ます。

観光文化部観光政策課、宮垣課長。

○観光政策課長(宮垣 均) おはようございます。
観光文化部観光政策課からは3つの項目について
説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、3ページ、国内誘客及び海外戦略の推進に
ついてです。インバウンドにつきましては、今年1
月から9月までの延べ宿泊者数が4万473人泊
と2019年比でマイナス11.8%となり、いま
だコロナ前までには回復していません。しかしな
がら、4月から6月は1万7,019人泊、201
9年比でプラス4.1%、7月から9月の3か月で
は1万2,335人泊で2019年比プラス8.
7%と4月からはプラスに転じておまして、コロ
ナ前を上回る方々が豊岡を訪れているような現状
です。

一方で、国内の旅行者数は、1月から6月までの
市内宿泊者数が38万5,335人泊と2019年
比でマイナス24%でありまして、豊岡市全体の観
光需要というのはまだまだ回復していないという
現状にあります。市としましては、9月から始まり
ましたふるさと納税の返礼品としての豊岡旅幸券
による国内の観光需要の回復に大きな期待をして
おるところでございます。

それでは、今年度事業の主なものについて説明さ
せていただきます。

まず1番目、観光地経営のあり方検討委員会につ
いてです。持続可能な観光地の在り方を検討するに
当たりまして、意見聴取を行うための検討委員会の
開催を予定しております。9月28日には検討委員
会の設置規定を公布し、来週11月21日火曜日に
第1回目の委員会の開催を予定しております。

次に、2番目、玄武洞公園特別イベント事業です。
ライトアップ事業等の効果による魅力向上、閑散期
集客、それから宿泊の促進を目的として、10月2
0日から11月5日までライトアップ事業を行っ
ております。また、10月29日日曜日には特別イ
ベントを開催しております。内容については、記載

のとおりでございます。10月29日のイベント当日では1,750名以上の方にイベントとライトアップを楽しんでいただいております。

次、3番目です。観光地消費拡大推進業務についてです。首都圏等における本市の認知度向上を図り、ふるさと納税返礼品として発行する市内旅行券への寄附につなげて観光需要の喚起と納税額の増加を目指しておる事業です。現在のところ、豊岡市内の旅行券の利用可能店舗数は211でございます。納税額としましては11月14日現在で4,426万円というふうになっております。

続きまして、4番目の山陰海岸ジオパーク推進事業についてです。山陰海岸ジオパークにつきましては、昨年12月にイエローカードを提示されておりました。ユネスコ世界ジオパークの再認定の審査対応としまして次のとおり行っております。まずは地質物品販売等に関わるタスクフォースというところで、基本的なイエローカードをもらった原因の一つであります地質物品販売等について集中的に考えていくというところの会議体を開催されておりました。これまでに2回開催されております。また、そのアイデア、それから検討方針のアイデア出しなどについての円卓会議というのも2回行われております。それから10月10日の日から11日にかけては、日本ジオパーク委員会による事前の確認の現地調査が行われておりました。調査団から様々なご意見をいただいております。その他の事業については、ご清覧いただきたいと思います。

続きまして、7ページ、芸術文化観光専門職大学との連携についてです。芸術文化観光専門職大学は2021年に開学しまして、現在、第1期生が3回生となりました。就職活動も始まることから、学生の地域とのつながりをさらに促すとともに、市内企業への就職に興味を持ってもらうために取組を行います。本市への定着につなげてまいりたいと考えております。

今年度事業について説明させていただきます。

1番目、地域連携事業の実施ですが、現在、記載

の7つの地域連携事業を行っております。2番目、臨地実務実習の受入れですが、年明け1月末から2年生の地域創生実習を、現在、観光政策課、コウノトリ共生課、農林水産課、健康増進課の4課で受け入れる予定としております。また、3年生のディステーション実習をこの夏に受け入れておりました。3名の学生さんに来て、様々な観光に関しての地域課題等を解決するというので、政策立案等の実習を行ってございました。それから3番目の卒業後の定住、定着に向けた取組ですが、大学のキャリアセンターとの情報交換を既に何回か行っております。昨年度行った学生へのアンケートなども踏まえて、就職活動が始まる3年生を対象に市内企業への就職などに向けた取組を進めておるところでございます。

次に、9ページ、豊岡演劇祭の開催支援についてです。豊岡演劇祭2023につきましては、この9月14日の木曜日から24日の日曜日の11日間で開催されました。公式プログラムは、20団体、28プログラム、フリンジプログラムとしてはこれまでから最大の73団体、75プログラム、連携プログラム11の計114プログラムで行っております。来場者数は2万2,088人（速報値）となっております。内訳は記載のとおりです。これまで行ってきた演劇祭に比べて最大のプログラム数で行いましたが、その中でも貴重な成果としましては、まだまだたくさんではないんですが、ミーティングスポットというような取組を通じて、アーティストと市民や、それから観劇に訪れた人たちとの交流というのをつくるというような今年は取組をしまして、非常に参加者から好評いただきまして、これからもこういう市民との交流を重視したようなプログラムをいろいろ開催していきたいというふうに行う実行委員会として考えられているところでございます。

説明は以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 玄武洞の例のイエローカードの問題なんですけども、この物品販売っていうのは、石を売っとるということでしたよね。石というんか、そのことがやっぱし、一民間業者がやっておられることなんだけども、このイエローカードを出されて民間業者に石売のをやめれということはなかなか言えんですよ。どういう進捗になっとるんか言えるか、言える範囲で。言えんことがあろうけども。

○委員長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 現在の進捗状況としましては、協議を重ねる中で、まずはユネスコ世界ジオパークの委員会のほうがおっしゃっております鉱物販売に関わる理念の部分を理解をさせていただくというような形で、実際、事業者さんとの話し合いを重ねておるようなところと、理念自体は、市民や、それからジオパーク活動に関わるガイドの方々とか事業者の方々にもその理念を広げていく必要があるということで、そういった活動も併せて現在進めておるところでございます。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） いいですよ。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。
義本委員。

○委員（義本みどり） 基本的なことなんですけれども、教えてください。

演劇祭のこの来場者数っていうのは、プログラムに参加している方でカウントされるんですか、カウントの仕方を教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 公式プログラムとか演目につきましては、その入場者数、いわゆる観客数ということになりますし、例えばこの公式プログラムの中にはナイトマーケットみたいなものもありますので、そういったものは、そこで実際に会場に来られた方々をカウントした数、それを全て足し込んだものだというふうになっております。

○委員長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 入場者数はカウントできるかなと思うんですけど、マーケットのところはカウ

トを丁寧にされてるんですか。丁寧というか、イメージが分からなくてごめんなさい、大方である程度っていうことですね。

○委員長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 一応カウンターを利用して、来てる方々をカウントしているような状況になります。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（義本みどり） ほかの事業でも何かちょっと大ざっぱにカウントして大体こんなもんだなあっていう、そんな感じ。分かりました、イメージ。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。
ないようですので、それでは次に移ります。
では、コウノトリ共生部の説明をお願いいたします。

コウノトリ共生部農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、本年度の事務概要の進捗状況につきまして説明をさせていただきます。

事務概要の11ページをご覧ください。農林水産課からは4項目説明をさせていただきます。

まず、農業の振興についてです。現況と課題は省略をさせていただきます。

基本方針ですが、新規就農者等の担い手の育成や各集落での地域計画の策定を推進することにより適切な農地の管理につなげるとともに、学校給食への無農薬米の提供など有機農業の拡大に取り組んでいます。

概要及び進捗状況です。1つ目の担い手の育成です。（1）の豊岡農業スクールにつきましては、今年度入校生が4名、昨年度からの継続が2名で、計6名が研修中です。受入れ農家の下での実地研修を中心に、座学研修も交えながら農業に必要な知識や技術の習得に励んでおられます。

次の（2）の新規就農総合支援につきましては、まずアの農業次世代人材投資資金と、次のページになりますが、イの経営開始資金、これは新規就農者への給付金になりますが、それぞれ11名と5名の

方に交付を予定しております。ウの経営発展支援事業、こちらは農業用機械等の導入補助金になりますが、1名に交付をしております。次のエの若手農家支援事業、こちらは市単独の事業でございます、こちらにも機械等の導入補助金になりますが、3名に対して交付をしております。

1つ飛びまして、3つ目の有機農業の推進ですが、スマート農業の推進としまして、コウノトリ育む農法の圃場に水田センサー50本と簡易型の水管理装置を10基設置しまして、水管理の省力化による労働時間の削減に取り組んでいます。

次の有機農業産地づくり推進事業ですが、昨年度に有機農業実施計画というものを策定しまして、今年4月にはオーガニックビレッジ宣言を行いました。この計画に基づきまして、2027年度には学校給食で提供するお米の全量を無農薬米、品種はつきあかりですが、に転換するよう進めています。この秋の収穫の結果、今年は約22トンのお米が集まりました。これは市内の学校給食、約3か月分の量に相当します。ですので、来年1月から3月の3学期の間、学校給食に提供されることになっております。

次のページ、13ページをお願いします。農業ビジョンの推進です。まず基本方針ですが、2019年度に策定した農業ビジョンに沿って10年先を見据えて豊岡の農業を守っていくため、豊岡グッドローカル農業の実現を目指した取組を進めていくこととしております。概要及び進捗状況です。ビジョンの施策展開について意見を交わす農業ビジョン推進委員会を6月に開催をしております。委員のメンバーの方は記載のとおりです。

次のページをお願いします。(4)です。第1回豊岡グッドローカル農業大会ですが、来週23日の木曜日、祝日に、この前の豊岡稽古堂で開催をします。当日は、農業を通じて地域をよくする取組を実践されておられます6つの団体が事例発表を行います。

次に、15ページをお願いします。農業用施設管理及び基盤整備促進事業についてです。市が直接管

理しています広域基幹農道の維持管理と土地改良区など農業者の皆さんの要望にお応えするための事業を進めております。

概要及び進捗状況ですが、兵庫県が事業主体のものから説明をさせていただきます。

1つ目の北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業ですが、この事業につきましては、6月から10月までの出水期を避けて11月以降に工事を行うことになるため、耐震化事業、長寿命化事業、いずれも現在の進捗率は1%となっておりますが、契約も完了し、順次工事が進められております。

2番目以降の事業は、豊岡市が事業主体となります。2番目の基幹農道トンネルLED化事業です。日高町の赤崎から養父市に抜ける進美寺トンネルの照明施設をLEDに更新する工事を進めておりまして、現在の進捗率は30%となっております。

3つ目のため池廃止事業です。こちらは、農業用としては使用されていないため池について、貯留機能を廃止し、豪雨時などに想定される決壊被害を防止する工事を進めています。本年度は但東町河本の松尾池と出石町寺坂の立熊池の工事を行っておりまして、現在の進捗状況は、松尾池が15%で、立熊池が30%となっております。

4つ目の内町地区圃場整備事業です。県から事業を受託しまして市が工事を行っております。圃場整備工事は現在30%の進捗となっております。

続いて、16ページをご覧ください。林業の振興についてです。まず基本方針ですが、森林環境譲与税を活用しながらビジョンに掲げた4つの柱に沿った事業を推進することとしております。

概要及び進捗状況です。1つ目の森林・林業ビジョン推進委員会につきましては、6月以降に3回開催をしております。記載をしております委員の皆さんからご意見等いただきながら来年度以降に実施をする具体的な事業の内容の検討を行っております。

次のページ、2つ目の森林環境保全対策事業補助金につきましては、緊急度の高い危険木の伐採など比較的小規模な森林整備を進めるものになりました

て、実施済みが2件と実施中のものが5件となっております。

次の3つ目の但東町坂津エリアの森林整備につきましては、今年度から同地域で約10ヘクタールの森林整備を行っておりまして、現在の進捗状況は約50%となっております。

次に、4つ目の雪害倒木緊急対策事業です。冬季の雪害倒木による停電被害を未然に防ぐために、危険木の事前伐採に要する経費を支援するための補助制度を創設しまして、9月議会で1,000万円の予算をいただきました。記載のとおり、竹野南地域から申請がありまして、竹野町須野谷と大森と下村地区で実施をすることになりました。来週早々には現場での伐採にかかると伺っております。

農林水産課からは以上となります。

○委員長（芹澤 正志） それでは、環境経済課、富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 本年度の事務概要の進捗状況について説明をさせていただきます。

環境経済課からは2項目の説明となります。

18ページをご覧ください。まず、経済政策の推進でございます。現況と課題、基本方針につきましては記載のとおりですので、ご覧ください。

概要及び進捗状況について説明をさせていただきます。

1番の内発型産業育成の推進、(1)の豊岡市経済ビジョンに基づく施策の検討でございます。本年3月に豊岡市の経済ビジョンを策定いたしました。この経済ビジョンにおきまして10年後の本市のありべき社会経済の姿は、社会の変化に対するレジリエンスが高まっていること、共に生きる経済、すなわち経済の共生が広がっていることとし、この姿を実現するために、まち全体で進める4つの取組の方向性を示しております。この経済ビジョンに基づいた具体的な施策を検討するため、本年度になりましてからアとイに記載している支援団体等に訪問してヒアリングを行っております。

次に、内発型産業育成の具体的な事業の進捗状況を説明いたします。

本年度もビジネス相談窓口IPPO TOYO OKA、ステップアップ支援補助金、創業支援補助金、継業バンクに取り組んでおります。進捗状況等につきましては、(2)、(3)、(4)に記載のとおりでございます。なお、(4)の継業バンクのAにありますとおり、本年度になりまして3件の事業承継が成立いたしました。

次に、19ページをご覧ください。中小企業の経営安定化に向けた支援でございます。例年のとおり、中小企業の融資、それから利子補給、商工団体と連携した経営相談を実施しております。10月末までの進捗状況は記載のとおりですので、ご覧ください。

次に、環境経済事業の推進です。環境経済事業の認定制度をしております。具体的には、環境をよくしながら利潤を生む事業を認定する制度となっております。本年度は10月末までに4事業を認定しております。2012年度から実施しておる施策でございます。現在、累計は81事業となっております。

次に、4、企業誘致及び企業立地支援につきまして説明させていただきます。

現在整備を進めております県道但馬空港線沿線の産業用地につきましては、来年度から公募を開始する予定としています。それに先立ちまして、各地の企業の立地意向を確認するために意向調査を実施いたしました。概要につきましては、(1)のAの記載のとおりでございます。

次に、IT企業誘致の進捗状況でございます。(2)に記載のとおり、8月に地方進出を検討しているIT企業とのオンラインマッチングミーティングに参加してプレゼンを行いました。9月に12社とオンラインで商談を行い、今月の8から11日に市内施設視察を受け入れました。なお、(2)の最後のところに市内視察を5社と記載しておりますが、急遽1社キャンセルがありましたので、4社の受入れとなっております。記載に誤りがございません。申し訳ございません。

次に、県道但馬空港線沿線の産業用地整備事業の

進捗状況です。本年度は排水構造物等の整備工事を行っております。契約金額、工期等につきましては（３）に記載のとおりです。これをもちまして用地造成工事は完了となります。残りは上水道の県道への配管と減圧施設の整備となります。いずれも来年度事業を予定しておりますが、県道への上水管配管工事は県道整備と進捗を合わせる必要があることから、来年４月から着工したいと考えております。つきましては、１２月補正で債務負担行為の設定をお願いしたいと考えておりますので、その際にはご審議をよろしくお願いいたします。

次に、２項目めの商工振興の推進を説明させていただきます。

２０ページをご覧ください。こちらも概要及び進捗状況から説明をさせていただきます。

１番の中心市街地の活性化です。豊岡駅通りの商店街、宵田商店街が行われます活性化の取組への支援、それから、まちなか交流館１９２５による活性化の推進などに取り組んでおります。具体的な進捗状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、２、特産業の振興です。鞆産業の振興を図るために、豊岡鞆のブランドPR事業の支援を行っております。

次に、（２）の豊岡鞆とふるさと納税のシナジープロジェクトですが、これはふるさと納税の一部を豊岡鞆の認知度向上に投資し、その売上げを伸ばすとともに、ふるさと納税のさらなる増加につなげる、そういう好循環を目指していくことを目的に昨年度から兵庫県鞆工業組合と一緒に取り組んでおります。具体的には、豊岡鞆のブランディングを行った上で、PRの強化、EC販売の強化など豊岡鞆の認知度の向上のための施策を行っております。現在２年目ということでございますが、事業計画としては３年で取り組みたいと考えております。予算の都合もございますけれども、そのようなところで考えてるところでございます。

次に、２１ページです。３番目のふるさと納税によります市内経済の活性化です。昨年度は過去最高の約１２億３，４００万円の寄附をいただきました。

本年度もさらに多くの応援をいただけるように取り組んでおります。アに記載しておりますとおり、本年度は新たに３つのサイトを導入し、合計１２サイトで運営をしています。イの返礼品につきましても、豊岡鞆の新商品などを中心に拡充しております。また、本年９月には新たに発行した豊岡旅幸券で応援いただける方を増やしたいと思っております。納税額につきましては、先ほど観光政策課長が申し上げたとおりでございます。

ウにあります１０月末現在の本年度の寄附金額ですけれども、前年同期比で７５％増の約５億７，７００万円となっております。これは本年１０月１日から制度改正によりまして、寄附金の募集事務に係る対象経費の拡大ですとか返礼品基準の厳格化などが行われることによって、結果として多くの返礼品が値上げの状況になると多くのメディアに取り上げられましたので、９月に駆け込み需要があったためと考えております。ちなみに、その反動のため、１０月単月の寄附額は前年同月比の約７割にとどまっております。今後も対前年度の同月比はちょっと厳しいことが予想されますが、例年１１月、１２月がピークということになりますので、引き続きPRのほうに頑張っていきたいと考えております。

次に、４、ものづくり支援です。例年どおり（１）のものづくり支援センターによる技術相談、（２）の工業会への支援、（３）の工業団地の管理運営などを行っております。進捗状況は記載のとおりですが、（３）のアにありますように、工業団地内の環境整備として、森林環境譲与税を活用して森林の整備を行うということで、１１月より実施したいと考えております。

環境経済課の説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、コウノトリ共生課。

どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） それでは、コウノトリ共生課の本年度重点項目３点をご説明申し上げます。

資料２２ページをお開きください。コウノトリ野生復帰の推進についてご説明いたします。

昨年、野外のコウノトリは300羽を超えまして、本年の繁殖巣立ちにより公式の数値は383羽が今野外で暮らしております。繁殖地を中心にコウノトリとの共生を目指す関係自治体も増えてきていて、コウノトリをシンボルとした豊岡の取組は単に自然再生というだけではなく、自然の持つ多様な機能を防災や減災に生かせるということ、また、地域振興の分野にも生かせる、そして持続可能性という面でも注目を集めているところです。しかし、シンボルとなるコウノトリの増加によりまして、人工物等だけがをして救護されるという事例も増えており、まだまだ全ての命が共存共生できる環境が整っている状況ではないというふうに考えております。そのような中で、生息環境の保全や新たな環境の創出、次の世代につないでいくための次世代育成、普及啓発等を進め、自然との共生の在り方、暮らし方を改めて考える必要があるというふうに考えております。

23ページをご覧ください。進捗状況です。具体的な事業としましては、2の(4)国内外の関係団体等との連携、交流です。9月に市長が韓国礼山郡からの要請により同地を訪問し、当郡と締結いたしますコウノトリ野生復帰に関する友好交流合意書を更新し、放鳥式典にも参加してきたところです。

次に、3の(2)の自然共生サイト認定の取組推進です。生物多様性保全の推進を図ることとして、昨年度改定しました生物多様性地域戦略を推進していく取組の一つとして、自然共生サイト認定に向けた取組を行うこととしていました。自然共生サイトについては、項目に記載のとおり、市内2か所で申請し、10月25日に認定を受けました。

次は、環境政策の総合調整です。25ページをご覧ください。毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成していますが、これについては例年どおり成果に係る調査を行い、環境審議会委員の皆様にご客観的に評価いただき、取りまとめを行っております。本年度は、環境報告書に係る審議会を1回、地球温暖化対策実行計画区域施策編改定に係ります審議会を1回、計2回を開催しております。11月と1

2月に3回目、4回目を開催予定としております。

次は、脱炭素の推進です。27ページをご覧ください。本市では、2021年3月定例会の市長総括説明におきまして、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを宣言し、一昨年春に生活環境課内に地球温暖化対策室を設置し、推進体制を整えましたが、本年度からは名称を脱炭素推進室としてコウノトリ共生課内に組織を移し、業務を行っております。脱炭素社会の実現に向けては、まずは職員一人一人が脱炭素化を自分事として考え、市の率先行動を進めることとし、庁内に脱炭素推進本部を設置し、全庁的かつ横断的な取組を進めております。本年度は、進捗状況の1にありますように、地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定を行うこととしております。2016年に策定した本計画を2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指すこととする計画内容に改定しようとするもので、先ほどもご説明いたしましたが、環境審議会において改定に係る審議を1回済ませており、年内にもう一回審議いただき、パブリックコメントを得て年度内の改定を予定しております。

28ページの進捗状況の7をご覧ください。4月の事務概要説明時には項目としてなかった項目です。予算については専決で対応いただきました省エネ家電買換え支援です。エアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明器具を省エネ効率の高いものに買換えを行う際に、購入金額などの3分の1、上限5万円を補助するものです。11月1日現在の状況ですが、申請件数4,672件、補助申請額は1億9,130万円となっています。11月末までの購入に対して12月28日まで申請を受け付けることとしていますが、予算額に到達次第、終了することとしています。市民の方々には、この事業の実施を契機に、省エネへの理解、意識が若干とはいえ深まり、脱炭素への一助となったと考えております。

その他の事業の進捗等につきましては、事務概要にてご清覧、ご確認ください。

コウノトリ共生部の説明は以上です。

○委員長(芹澤 正志) 説明は終わりました。

質問等はありませんでしょうか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点お聞かせください。

企業立地意向調査をされたということで、1,000件調査されたということなんですけども、その感触というか、内容的にはどんな感じだったのかということが分かれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 全国各地の企業1,000社にアンケートを行いまして、回収率が269社、26.9%ということで回答がございました。その中で、現在、企業の移転を考えられてるとか拡充を考えられてるところの割合で、それが過去3年ぐらいなところっていうところの率が……。すみません、ちょっとお待ちください。

申し訳ございません、訂正いたします。回収率は269社でございますが、そのうち新設、移転、拡充の計画があるとされたところは大体1割ということになりました。豊岡が候補地となるかどうかという質問に対しては、4社から可能性はあるということで、数字としては低い数字となっております。加えまして、その4社は豊岡市に商圏があるところということで、比較的近隣の都市からのことでございましたので、実際公募に当たりましては、もう少し広いエリアですとかいろんな媒介を通じて、こういう土地があるよということを改めて周知しないといけないかなと、アンケート結果からはちょっとそういうことが読み取れました。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 1,000社にかけての269社から回答があった。その回答があったところの中でも結局1割ぐらいが意向があったということではあるんですけども、その後、その意向があった方とか、ちょっと回答があったけども、詳しく状況を聞くとか、その後のアプローチっていうのはどのようにされてますか。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） そちらのほうのアプローチは今後考えていこうと思っております、た

だ、インセンティブといいますか、誘致に当たっての条件につきましては、また内部のほうで協議をして決めていかないといけませんのでということと、それから価格帯のほうの決める時期というところもありますので、そういったところを確定してからどういった形かは案内をさせてもらおうとは思っております。今回のアンケートでも案内していいですかということを問うてますので、オーケーとか分からないというところには全社送ろうと思っております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（清水 寛） 実際非常に大きな金額が動く取組でもあると思いますので、その辺でフォローアップとか対応というのはしっかりとさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。前田委員。

○委員（前田 敦司） 農林水産関連でちょっと確認させていただきます。

無農薬米の関連です。需要が拡大しているところはあるんですけども、実際のところ売価に関して価格が上がっているかどうかとかがっているのは把握されてますでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） はい。

○農林水産課参事（山本 隆之） 売価といいますか、JAさんの買取り価格っていうところになると思うんですけど、具体的な金額についてはちょっと差し控えさせていただきたいんですが、令和5年産については令和4年産に対して少し価格の上昇が、本当数百円ではありましたが、ございました。全体的な恐らく価格動向といいますか、いろいろと原料価格の高騰とかも踏まえて、全体的に本当僅かではございますけども、価格上昇がありましたので、その傾向に倣って上がったようなことかなというふうに推察しております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 農林水産の関係で、林業の關係のところでは森林環境保全対策事業の中に危険木の伐採というのがありますね。この危険木っていうのは、危険っていうのはどういう度合いの危険なんですか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（福井 孝道） 危険木といいますのは、例えば人家ですとか、あと、いわゆる建物、人が出入りする建物に、その建物に木が倒れる可能性がある、建物とかに被害が及ぼすおそれがある木というふうにしております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 非常にいいことだと思うんです。以前これはしてもらえなかったんでね。もう木の持ち主に切れ切ればっかして、行政で危険木だからといって行政の側が切るなんていうことは。これは行政の側が切ったんですね。木の持ち主で切ったんじゃないんですよ。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（福井 孝道） 地元のほうから危険木の伐採ということで申請をいただいて、それに係る経費について補助をさせていただいてるという状況ですので、実際に伐採をしていただくのは地元というか、林業事業者のほうに依頼をされて伐採をしていただいているという状況です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 事業者が切るんでしょうけども、お金は誰が見るって。

○委員長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） お金は、これ補助率が3分の2の制度でございまして、事業主体は区になります。市のほうが3分の2を支援させていただいて、残りの3分の1は区のほうでご負担いただいて実施していただくという形を取っております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。じゃあ、3分の1は区なり、あるいは持ち主なりが見らんなんと

いうことですね。全部見たらええのや、危険なんだから。それほっといたら被害が生じるわけでしょう。いいです。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかございませんでしょうか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 今の村岡委員の質問のついでで、すみません。確認で、財源って森林何とか税、そういうのから使うんでしたっけ、補助金は。

○委員長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そのとおり、財源は森林環境譲与税を充当させていただいてます。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかございませんか。

ないようですので、続きまして、都市整備部の説明をお願いします。

都市整備部建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課からは2件の事務概要についてご説明させていただきます。

29ページをお開きください。市道整備の推進です。市では、豊岡市道路整備計画に基づきまして、本市域内のネットワークとなる幹線道路を中心に道路の整備を行っております。今年度につきましては、5路線の道路整備を行っております。

概要と進捗状況です。まず1番目の市道福田宮井線道路整備、枋江橋です。これは奈佐川に架かります橋梁で、豊岡市の福田と枋江を結ぶ橋梁です。既に新しい橋は完成しております。今年度からは現在の古い橋の撤去工事を行うということで、今年度につきましては上部工、いわゆる桁の部分だけを撤去するということで既に工事を発注をしており、着工準備中ということで進めております。

2番目の市道上野線道路整備、上野橋です。こちらは出石町上野の出石川に架かる橋梁です。こちらの橋梁につきましては、現在、上部工の桁架設工事を発注済みで、桁の製作を行っております。桁につきましては、現在12月に架ける予定ということで進めております。また、左岸側の県道との取り合い

にボックスカルバート、排水溝を設置するわけですが、こちらについては発注準備中ということになっております。

それから、3番目の市道風早線道路改良、こちらは城崎町の楽々浦になりますが、新城崎大橋の関連で工事を進めております。新城崎大橋が2024年度末に供用予定ということですので、市のほうでは、今年度を最終年度として現在風早線の道路改良工事を施工中です。

続きまして、4番の市道藤井中森線道路改良、これは日高町の藤井区の道路です。こちら道路改良事業を実施すべく、今年度は用地測量と用地買収を進めております。既に用地測量は完了しておりますので、これから用地買収のほうをお願いをしていくということで進めております。

最後の5番目の市道上山二見線道路改良、城崎町上山地区の道路です。こちらは今年度からの新規事業で、今年度は測量及び詳細設計を行っております。既に測量と調査は終了しておりますので、現在は詳細設計を実施中というふうになっております。

続きまして、30ページをお開きください。橋梁長寿命化事業の推進です。市が管理いたします橋梁につきましては全部で1,248橋あります。こちらについては、豊岡市橋梁長寿命化修繕計画に基づいて計画的に修繕や架け替えを行うというふうに進めております。

概要と進捗状況ですが、今年度につきましては補修工事で施工予定は14橋あります。既に完了しているものが2橋、それから施工中5橋と書いておりますが、先日ちょっと1橋入札で業者が決まりましたので、施工中6橋ということで修正をさせていただきます。それから入札準備中が3橋、それから設計中が3橋ということとなっております。

続きまして、業務委託です。こちらにつきましても、そこに書いてある橋梁数を行っておりますので、五荘大橋につきましては、JRにまたがっている箇所がありますので、そちらの箇所につきましてはJRに委託をして補修をしていただきますので、現在JRとの協定の準備を行っております。それ

からそのほかの6橋の橋につきましては、現在全て補修設計が発注をできておりましたので、設計業務中ということになっております。

それから、一番最後ですが、道路橋の定期点検ですが、こちらは5年に一度、法律に基づきまして点検というのが必要ですので、今年度は1,248橋のうちの144橋について現在定期点検を実施中です。

建設課からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 次に、都市整備課、堂垣参事。

○都市整備課参事（堂垣 俊裕） 都市整備課からは、公園施設長寿命化計画について説明させていただきます。

31ページをご覧ください。まず、現況と課題及び基本方針です。豊岡市が管理する公園につきましては、優先順位を定めて予算の範囲内で修繕、補修を実施しています。都市公園につきましては、2019年度に公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金の財源などを活用して補助事業により公園施設の更新を実施しています。

次に、概要及び進捗状況です。都市公園のうち、防災安全対策を目的とした社会資本整備総合交付金事業では、対象面積が2ヘクタール以上の公園は4公園あり、遊具やフェンス等の公園施設が対象となります。また、2ヘクタール未満の公園は13公園あり、遊具のみが更新の対象となります。2019年度から2023年度までの5か年を計画期間とし、補助率は50%です。本年度は、2022年度からの繰越事業と9月に社会資本整備総合交付金の配分増による増額補正した中央公園を含めて、市内で6公園の8件の遊具や公園施設を更新しています。

具体的な進捗状況ですが、社会資本整備総合交付金事業の繰越工事、31ページ、下段2件の正法寺公園、高屋公園の遊具更新工事と、32ページ、上段2件の戸牧第1号公園、戸牧第2号公園の遊具更新工事は既に工事を完了しています。32ページ、中段の中央公園照明施設更新工事と中央公園施設

更新工事は現在工事中です。最後に、神武山公園遊具更新工事と中央公園であい舗装更新工事につきましては、11月中に入札を行い、来年3月には工事を完成させる予定にしています。

都市整備課からの説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 建築住宅課のほうからは、2件、市営住宅の管理と、それから老朽危険空き家の関係を説明させていただきます。

33ページをご覧ください。まず現況と課題のところですけども、4月現在185棟の市営住宅を管理をしております。耐用年数2分の1経過した市営住宅というのが174棟、全体の94.1%となっているということで、修繕箇所が増えつつあるという状況です。徴収の関係につきましては、住宅使用料等の現年度分の徴収率、近年では99%以上確保しております。2017年度からは100%現年度分の徴収を行っております。これからは滞納繰越分につきましても徴収を頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、基本方針のところでは、公営住宅長寿命化計画、これを2019年3月に改定をしております。これに基づいて進めていきたいと。それで、長期的に空き室があるような市営住宅につきましては、お試し居住、学生の利用等、目的外使用による活用を図っていきたい。それから住宅使用料等の滞納につきましては、早い段階からの納付指導に努めたい。悪質な方につきましては、支払い督促等の措置も含めたところで滞納額の縮減を図りたいと思っております。

概要と進捗状況ですけども、まず1番目、長寿命化計画に基づく維持管理の関係です。今年度、森本住宅、これ竹野ですけども、それと但東の久畑二ノ宮住宅、この外壁改修工事を行っております。8月に完成をしております。

それから、使用料の関係、滞納対策ですけども、滞納、1か月以上の滞納者に対して連帯保証人を含めたところで催告をして、改善がない場合には法的

措置を行っている。今年度については、支払い督促2件を行っております。現年度分の徴収率100%を目標としたいと考えております。

それから、用途廃止に向けた取組ということで、これも長寿命化計画に基づいて進めておりますけども、今2つの住宅、一本松住宅、それから但東の出合市場住宅、この用途廃止に向けた取組を行っております。3か年計画で2021年度から進めておりました。一本松住宅につきましては本年10月に18戸全ての入居者の移転が完了しております。それから出合市場住宅4戸のうち2戸が移転済みということで、残りの2戸についても交渉を進めているところでございます。

それから、市営住宅の空き室活用ということで、お試し居住を継続実施しております。次のページですけども、柴町住宅、ここでは2戸用意しております。2戸入居されております。上山住宅については7戸中3戸、草飼テラス、竹野地域ですけども、1戸中1戸、鶴岡につきましては3戸中2戸、久畑二ノ宮は4戸中2戸という状況です。それから大学生の方に目的外使用として貸している住宅については、柴町住宅56戸用意しております。7戸入居中です。

次に、老朽危険空き家対策の推進についてということで、35ページです。2015年度に市内の全区長にアンケート調査を行っております。その後も毎年調査を行っておりますけども、2022年、昨年度に改めて全区長にアンケート調査を行いました。危険空き家の数を把握しております。それに基づいて建築住宅課の職員のほうで現地調査を行っております。そこに書いておりますように、特定空き家の数が4戸、それから早急な対応が必要と思われる空き家が22戸、このまま放置すれば将来危険な空き家となるおそれのある空き家というのが76戸、管理されているものや周辺の影響がないその他の空き家が182戸ということで、合計284戸の空き家を確認しております。周辺に影響を及ぼすような空き家につきましては、所有者の方に理解を求めていきたいというふうに考えております。

基本方針としては、豊岡市空家等対策計画、これを2022年度、昨年度改定をしておりますので、これに基づいて進めていきたいと。

それから、概要、進捗状況のところですけども、空家等対策協議会、これを毎年実施しております。今年度については7月に1回目を実施いたしまして、2回目を2月に実施する予定にしております。協議内容としては、空き家対策計画の作成及び変更、それから特定空家に該当するか否かの判断、それから特定空家等に対する措置、そういったことを協議しております。

2番目に、老朽危険空き家支援事業補助ですけども、これは空き家特措法、これに基づいて助言、指導を行った、あるいは勧告を受けた特定空家に該当する住宅について補助を行っております。補助率3分の2で上限が133万2,000円ということで、今年度3件予算化をしております、今2件補助交付決定を行っております、取り交わしに向かう予定にしております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 地籍調査事業の推進について説明いたします。

36ページをご覧ください。地籍調査は、国土調査法に基づきまして、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、筆界を確認し、面積の測量を行い、成果として、地籍図及び地籍簿を作成します。その成果は、土地権利者等の閲覧後、国や県の認証を受けた後に法務局へ送付し、既存の登記簿、地図が修正されます。

現況と課題としましては、現在は国が重点的に推進します防災・減災対策に資する土砂災害等の危険箇所や公共事業連携が図れる区域を中心に調査を推進しています。特に公共事業連携では、先行地域調査事業により山陰近畿自動車の豊岡北から竹野間におきましては、昨年度に計画区域の現地立会い調査が完了しましたため、土地所有者に成果の閲覧をしていただき、国の認証を経た後、法務局送付に向けての準備を行います。

また、豊岡北から城崎間におきましても、昨年度に引き続き滝及び城崎町上山の一部地域の現地立会い調査を実施するとともに、城崎町飯谷の一部地域におきましても現地立会い調査を実施しておりますのでございます。これらに加え、今まで北近畿豊岡自動車道関連で調査してきました区域に隣接する箇所など平野部の調査を進めていく方向ですが、国が調査重点箇所とします災害対策に資する区域との合致が難しくなっております、調査の進め方が課題となっております。

なお、登記箇所を完了しました区域につきましては、地籍調査事務支援システムを活用しまして地籍調査の成果管理と一筆図証明などの発行を行っております。

基本方針としましては、地元住民や地権者の調査に対する理解と協力を得るため、現地立会い調査の開始までに地元説明会や地権者説明会を開催しまして、各地区ごとに推進委員会を組織していただき、円滑な調査事業の推進に努めます。また、筆界確認等に関しましては、豊富な知見を有し、現地調査能力の高い土地家屋調査士に業務委託を行うことで、より精度の高い調査への取組を進めます。

概要及び進捗状況ですが、地籍調査は、1つの区域を通常3年で完了させます。1番の進捗率ですが、今年度末で14%となる見込みでございます。

2番の調査図素図作成、図根三角測量ですが、これは主に現地立会い調査前の準備で1年目の工程です。全区域作業中です。

3番の現地立会い調査、詳細測量ですが、これは2年目の工程です。筆界確認の現地立会いは全区域終了し、現在は測量を実施しているところでございます。

4番の地籍簿案・地籍図案作成、閲覧ですが、これは3年目の工程です。全区域、地籍簿・地籍図案は作成済みで、10月に20日間の閲覧を終了し、国や県への認証請求に向け申請書類を現在作成中でございます。

5番の地籍調査の成果管理ですが、地籍調査事務支援システムによりまして調査完了しました箇所

を順次登録し、管理しています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質問等はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 今の地籍調査の関係で1点だけお聞かせください。

本来100%を目指して粛々と進んでいくものだというふうに私は認識してるんですけども、先ほどの説明の中で、国の重点箇所の区域との合致が難しく調査の進め方が課題になってるってことだったんですが、ちょっとその辺が具体的にどう課題なのかっていうのを教えていただきたいと思えます。

○委員長（芹澤 正志） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 地籍調査は全国で行っておりまして、やはり補助金も限られてる中で100%を目指して地籍調査していく必要があるんですけども、その効果が著しいところっていいところは、今、豊岡市が進めています公共事業連携、高速道路に伴って先行して地籍調査するところ、または災害の危険の著しいところ、そこをいち早く地籍調査して、もし災害が起こったとしても、境界も座標完了しますので、いち早く復旧ができるという見込みの高いところを中心に国のほうも予算の優先的な配分を進めているというところでございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 清水寛委員。

○委員（清水 寛） そうしましたら、予算がより出やすいところを重点的にやっているとところで、今はその目立つところがだんだん減ってきたから、予算配分がなかなか難しくなってきたから課題ということですね。

○地籍調査課長（依田 隆司） はい。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 市営住宅のところで、学生さんに貸しておられるというところなんですけど、これ

家賃とかは設定とかはどういうふうになってるか、教えてください。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○建築住宅課長（小川 琢郎） この学生が入居するための家賃につきましては、ランクが入居する際にはいろいろとあるんですけども、その最低ランクのところには位置づけをしております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 最低ランクというのは安くという意味で。

○建築住宅課長（小川 琢郎） そのとおりです。

○委員（義本みどり） 分かりました。

それと、もう1点なんですけど、以前、いろんな修理、包括管理、何かそういう話が出たときに、市営住宅はそれよりも外部委託か何かはどうしたらこうたらみたいなお話がちらっとあったと思うんですけど、その後、何かもしありましたら教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 包括管理の話が出てきたときに、市営住宅につきましては、指定管理という形がいいだろうということで、そちらの検討を昨年度を含めて進めておりました。その調査、サウンディング調査を昨年度実施をいたしたりというようなことで、どういう方向で進めていくのかというところを今現在そこら辺を検討してる段階でございます。具体的に進むということにまだ至っておりませんが、豊岡市の管理してる住宅の数っていうのがそこまで多くないと。指定管理を進めるところというのは比較的大きなところが多いので、そこら辺のところのなじむのかどうかというところをまだ見極める段階というところなんです。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 建築住宅ばかり質問して申し訳ないんですが、家賃の関係、99%っていうのは非常に立派な数字だと思うんですが、私、公営住

宅という市営住宅のもともとの法の精神からいくと、100%がいいんですよ、いいんですが、生活困窮者の皆さんも中には入居したり、あるいは年金もらって年金月には払えるけども、年金のもらえん月は家賃もえらいわっていうのもあると思うんですね。ところが、去年までは100%、すばらしい数字なんですけど、たまったらえらいから、だからたまらんほうがいいんですよ。いいんですけども、どうも公営住宅というこのもともとの精神からいって、出来過ぎなんで、あまりにも100%、99%というのは立派過ぎて逆に心配になるんですけど、そんなことはないんですか。

○委員長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） そのこのところをご心配なのはよく分かります。私どももそのこのところは気をつけていかないといけないなというふうに思っております。ただ、公平性ということがありますので、やっぱり払うべきものは払っていただきたいということがまずあります。そうした上で、支払いがなかなか難しいという方には、一方的に支払えということだけではなく、納付相談に応じたり、少し支払う期間を延ばしたりというようなこともしながら対応してきております。ただ、法的措置ということがちょっときついようなイメージを与えるんですけども、やっぱりこうしないといけないというような方がどうしてもおられて、そういう方っていうのは、やっぱりうっかり忘れたじゃなくてあんまり払う気がないというような方が多いので、こういうことをすることで支払う習慣づけをしていきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 入居者に対して、それこそ教育的観点も含めて家賃をもらうというふうに関心するんですけども、やっぱりそれも必要だと思うんです。ですけども、入居者の方の多くはいわゆる生活困窮者も多いわけで、その辺では支払いの相談っていうんか、対応っていうか、その辺をしっかりとやってほしいなと。私も、以前には裁判で退去させるとかというようなこともあったんで、そんなことがええ

わけじゃないんで、家賃が滞納にならんのが一番いいんですよ。いいんですけども、その辺、柔軟に優しく、優しい行政であってほしいなという注文です。

○委員長（芹澤 正志） よろしいでしょうか。

ちょっとすみません、住宅ばかりで申し訳ないんですけども、お試し居住の期間が終了して引き続きっていう場合の移行がちゃんとスムーズにいつてるんでしょうか。

どうぞ、課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 一応これ入居の手続きみたいなものは、こちら建築住宅課で所管してるんですけども、具体的に入居のお願いをしたりとか募集をしたりっていうのは地域づくり課のほうで所管をしております。一応2年間という居住期間があるわけですけども、その後どういうふうにされるのか、ちょっとそこら辺は十分承知をしてないところなんです。

○委員長（芹澤 正志） その辺が、何かせつなくなると、やっぱりそういう希望される方は、そのまま隣りの部屋なりに、どうなるか知らないですけども、ちょっとその辺がちゃんと連携していただいてスムーズな対応になるようお願いしておきたいと思っております。よろしいです。

ほかございませんでしょうか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 建築住宅課にすみません。先ほどの村岡委員のところなんですけれども、多分私の記憶では、前の仕事のときに同じ相談者の方に関わらせていただいたことがあって、すごく丁寧な相談をされとって、払えない背景に別の問題があった場合、そちらのほうの例えば病気があったりとかいう場合は、ほかの部署につなげたりとか、そういうこともされてたように記憶しておりますが、多分それをされてるからこそこの数字があるんだと理解しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） その理解でお願いしたいと思います。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。

それでは、ないようですので、この際、当局の皆さんから特にご発言はございませんでしょうか。

ないようでしたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は10時55分。

午前10時44分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、後半の部署に入ります。

では、3番の自己紹介に入ります。

今回は、役員改選後、初めての委員会であります。

ここで、出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいと思えます。

まず、委員からです。

まず、私、このたび当委員会の委員長を拝命いたしました芹澤でございます。よろしくお願いいたします。去年の副委員長からの引き続きということで、たくさんの所管する項目がございまして、みんな地域の経済や住民の方々の方々の生活に直結するような大変重要な事柄ばかりですので、一生懸命1年間頑張りたいと思いますので、当局の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、副委員長、お願いします。

○委員（森垣 康平） 副委員長を拝命しました森垣です。1年間よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） 昨年度に続き今年もお世話になります。前田です。よろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。初めてですので、よろしくお願いいたします。

○委員（村岡 峰男） 村岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 福田です。よろしくお願いいたします。

○委員（清水 寛） 清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） 前野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） それでは、次に、各振興局から名簿順でお願いします。

○城崎振興局長（植田 教夫） おはようございます。城崎振興局長の植田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎地域振興課参事の橋本です。よろしくお願いいたします。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 城崎温泉課長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（石田 敦史） 竹野振興局長の石田でございます。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 竹野振興局地域振興課参事の小林です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（柳沢 和男） 日高振興局長の柳沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 失礼いたします。日高振興局地域振興課参事の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（上野 和則） 同じく日高振興局の地域振興課参事、上野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） 出石振興局長の宮崎です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 出石振興局地域振興課参事の川崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局長（大岸 和義） 但東振興局局長の大岸です。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 但東振興局地域振興課参事の小川です。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（川端 啓介） 上下水道部長の川端です。よろしくお願いいたします。

○水道課長（谷垣 康広） 水道課長の谷垣です。よろしくお願いいたします。

○水道課参事（大谷 賢司） 水道課参事の大谷でございます。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（榎本 啓一） 下水道課長の榎本です。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 農業委員会事務局長の安藤でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） 最後に事務局、お願いします。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 引き続き担当となりました伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。
それでは、（1）の委員会所管事項の事務概要に入ります。

進め方としましては、まず各振興局から説明していただいた後、振興局一括して質疑を行います。その後、上下水道部及び農業委員会事務局の順に部、局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いしたいと思います。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、まず、各振興局の説明を城崎振興局から順にお願いします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、事務概要37ページをご覧ください。城崎振興局の取組をご説明申し上げます。

まず、現状と課題としましては、城崎地域では繁忙期と閑散期の観光客の入り込み数の差の縮小、また、城崎温泉街の景観を構成します重要な要素であります街路樹、これが年数かなりたつてますので、樹勢の衰退、そして城崎の伝統工芸の麦わら細工の後継者の創出、育成などが問題となっております。

その対策としまして、振興局プロジェクト事業1つ目、城崎温泉夢花火事業ですが、夏の風物詩として定着しています城崎温泉夢花火事業による夏季、

夏休みの平日の観光客の増加の取組を引き続き支援しています。今年ですが、7月28日から8月25日の間、平日の16日間で花火の打ち上げを行っていただきました。

2つ目に、街路樹整備事業ですが、老木化等によって樹勢が衰退した大谿川沿いの柳、桜並木を剪定、植え替え等を行って樹木の健全な育成を図ります。11月1日現在では契約の手続を行っており、この後、整備の事業を実際に行っていただくような予定をしております。

3つ目に、麦わら細工振興事業ですが、市内の小学校の児童を対象に、麦わら細工の歴史や魅力についての学習会と実際の製作体験を行ってもらっています。今年は6校7クラスから申込みがございました。これまで2校3クラスで実施を終えております。

4つ目に、若者会議事業ですが、地域づくりに対する若者世代の意見、提言を聞く機会を設けるということで、今年は6月、7月、10月にミーティングを開催というのと、あと9月に若者会議意見交流会というのをしております。5名参加いただきました。

そして次のページになりますが、城崎における公共施設の在り方検討事業としまして、住民等と城崎における公共施設の在り方を総合的に検討するというので、この検討会ですが、報告会を含めて合計4回開催して予定を終了しております。現在は、検討結果を基にして市としての方向性を整理するという状態です。

ご説明は以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、竹野振興局地域振興課、小林参事。どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 竹野振興局の取組について説明いたします。

39ページのほうをご覧ください。竹野地域では、人口減少の緩和と地域振興を図るため、本年度も振興局プロジェクト事業に取り組んでおります。

それでは、主な事業について概要と進捗状況を説明いたします。

まず、振興局プロジェクト事業の1つ目、竹野焼杉板景観保全事業は、竹野駅から竹野浜間を対象地域として家屋の外壁に焼き杉板を使用した場合、材料費の一部を補助する事業で、4月から受付を開始し、現在1件の申請を受け、既に完了しております。交付決定額は3万7,000円で、今年度はまだ1件のみであるため、10月に2回対象の区へ再度事業周知を行っております。

2つ目の若者会議の開催は、竹野地域に居住する若者を中心に、将来、竹野のあるべき姿の実現に向け議論を行う場として昨年度に引き続き開催しております。昨年度の会議により3つのテーマに絞られたため、今年度は3つの班に分かれて7月から延べ6回の会議を開催しております。内容としては、A班が、移住者や中高生向けに竹野人のお仕事図鑑を作ろう、B班が、子育ての充実のために竹野に公園を造ろう、C班が、竹野に人が帰ってくるためのこれからの空き家対策です。現在、提案された事業について議論を重ねており、2024年度当初予算に必要な応じた予算要求を行う予定で、次年度以降、逐次政策実現に向け鋭意準備を進めているところです。

次に、竹野北前館施設管理です。事業内容としては、漏水修繕工事の設計業務として、まず漏水調査業務がほぼ完了しており、今後は、調査結果を基に修繕工事を年内に発注し、年度内に完了していく予定としております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、日高振興局地域振興課、吉田参事。どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） よろしくをお願いします。

42ページをご覧ください。日高振興局の取組の進捗状況について説明します。

まず、日高振興局プロジェクト事業の1つ目、日高地域づくり運営事業です。この取組は、振興局ごとに取り組んでいる若者会議という位置づけの日高振興局版のオリジナル事業です。今年度は、江原駅周辺のにぎわいづくりをテーマに取り組んでい

るところです。日高高校の生徒へのウェブアンケート結果や駅前に住んでいる専門職大学の学生等の意見を踏まえ、江原駅周辺のにぎわいづくりにつながる取組を今後展開したいと考えています。

2つ目の日高地域の先輩に学ぶ授業です。日高東中学校1年生対象の授業は10月12日に実施し、2年生対象の授業は12月12日に開催する予定です。また、日高西中学校の授業は12月に開催を予定しております。

次に、観光事業の1つ目、道の駅「神鍋高原」整備事業です。現在、運営者である日高振興公社の運営計画を踏まえ、改修整備の内容をまとめているところです。今後は、その内容に基づいて、来年度、2024年度から設計、改修工事を実施し、2025年度のリニューアルオープンを目指して整備する予定です。

2つ目の日高夏まつり事業です。7月23日に日高夏まつりが開催され、実行委員会に100万円補助支援しました。コロナ前の規模に戻した祭りが4年ぶりに開催され、地元の子供たちをはじめ多くの人が楽しめました。

最後に、植村直己顕彰事業です。6月3日、日高文化体育館で2022冒険賞を受賞された野村良太さんの受賞式と記念講演会を開催しました。当日は会場に600名の方が参加されたほか、オンラインによる同時配信を行い、130名の方に視聴していただきました。

また、10月3日に府中小学校3年生を対象に、植村直己さんのことを学ぶ出前講座を行いました。指定管理施設の植村直己冒険館では、9月末までに2万6,058人の来館者があり、昨年度比較でほぼ同じ状況となっています。宿泊体験ができるどんぐりステイは1,566人が利用され、昨年度との比較で5割増しの状況となっています。10月21日と22日に開催されましたチャレンジ応援祭には、市内外からの子供連れファミリーら約800人が参加され、ツリーイングやクライミングなどの体験プログラムに子供さんらが参加され、挑戦することの面白さ、大切さを感じていただきました。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、出石振興局地域振興課、川崎参事。どうぞ。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 43ページの出石振興局の取組について、出石振興局プロジェクト事業の概要の進捗状況について説明させていただきます。

城下町出石として、町並みの風情を生かした魅力のあるまちづくりを推進し、観光客数の回復と観光客の滞在時間の延長を目指すこととしています。

1つ目の出石お城まつり事業の補助金につきましては、11月3日、第51回の出石お城まつりが開催されました。4年ぶりに露天商、小・中学生の音楽隊パレードが行われ、例年の子供大名行列、大人大名行列、槍振りとともに、完全な形でコロナ前と同様な形に戻りました。加えて、芸術文化観光専門職大学と連携して、同大学のサークル等3組のステージの出演があり、大いに盛り上がりました。当日は好天に恵まれ、昨年を上回る約2万8,000人の来場でにぎわいました。今後は、主催者である実行委員会から実績報告を受け、精算を行います。

2つ目の出石まちづくり推進事業ですが、アの4者会議につきましては、これまで4月、7月、8月、10月と4回の会議を開催し、出石地域のまちづくりに関する情報共有を行いました。特に10月につきましては、振興局の経営方針に掲げております出石焼の振興についても意見交換のほうを行っております。イの若者会議につきましては、昨年度行った若者会議で意見の多かった若者、子供の交流できる広場や公園確保の課題につきまして、具体的な対応を検討すべく子育て世代からの意見の聴取を8月に2回行いました。

続きまして、ウの出石歴史史料館利活用事業につきましては、専門職大学との連携事業としまして利活用推進方策の提案を委託しています。これまでに、過去の観光関係調査担当大学院との意見交換、本事業担当教員及び学生による施設調査や管理者へのヒアリングが実施されました。今後は、若干未実施の調査が実施された後、報告の取りまとめと関係者

の報告会を予定しています。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、但東振興局地域振興課、小川参事。どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 資料45ページをご覧ください。但東振興局の取組について、概要に対する進捗状況でご説明いたします。

但東振興局プロジェクト事業では、但東地域の人口減少が緩やかになるための取組として、若い世代を中心とした移住促進や交流人口拡大など、但東地域で暮らす魅力を高めていくための取組を行っています。

地域との協働による空き家利活用促進では、資母、合橋、高橋地域コミュニティ組織による空き家利活用ワークショップを立ち上げました。コミュニティ組織が調査している空き家情報について、但東地域全体で利活用の活性化を図るものです。オブザーバーとして、福知山公立大学の教授に参画、同大学研究室の学生8名に協力いただき、地域マネジャー、地域コミュニティ組織の空き家対策担当で構成しています。今後、各地域コミュニティ組織の意向調査を行い、検討を進めます。

若者会議では、まちの未来が自分事になっている若者が増えているを目標に、まず若者集団の形成を目指しています。今年度は、若者の興味や期待を探るため、但東庁舎内、合橋認定こども園、資母認定こども園の3か所に意見を書き込める掲示板を設置しました。これらのご意見を基に、今月以降、年度内に5回ワークショップを実施する予定にしています。

治山事業は、但東シルク温泉やまびこのり面崩壊対策事業です。2023年度に持ち越した南側のり面工区の工事を行っています。今回の工事をもちまして崩壊対策工事は完了します。

但東チューリップまつり開催事業では、但東ファンマーケットの開催、周遊デジタルマップの作成、但東中学校3年生30人によるPRを行いました。特に、但東中学校生徒たちの地域イベントの由来や歴史、地域の見どころをまとめた展示物やチラシ、チューリップまつり会場に来場者に向けた情報発

信は好評を得ていました。今後も但東チューリップまつりに関わる人を増やす仕組みづくりに取り組みます。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質問等ございませんでしょうか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 竹野振興局に質問です。

基本的には、焼き杉板プロジェクトとか海町マーケットも含めて川湊プロジェクトが基本だったと思いますけども、今のこの現状はどういう状況なのかと、それからこの間採択されました地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に竹野町が採択されたんですけども、これに対して振興局の関わりだったり、今の焼き杉板の補助などの川湊プロジェクトの関連をどう考えてるのかについてお伺いします。

○委員長（芹澤 正志） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 川湊再生プロジェクトにつきましては、一応今年度いっぱいをもって終了する予定にしております。海町マーケットですとか焼き杉板の補助金につきましては引き続き継承していく予定にしております。海町マーケットも主催していただいている地域おこし協力隊の方が来年度卒業されるということで、それ以降も実行委員会としては残るとということで、引き続きやっていただけるということです。

それから、高付加価値の補助金の関係でたけの観光協会のほうが採択をされたということですが、まだ今のところ、ちょっと竹野振興局としてどういう支援というか、協力ができるかというのは、今後、たけの観光協会のほうと引き続き協議なりをしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 前野委員。

○委員（前野 文孝） せっかくなので、振興局が、観光協会が取っただけじゃなくて、まちづくりに生かしていかな意味がないので、ぜひそこはしっかりと今後詰めていただいで、このプロジェクトの中に入れて、竹野のまちがどうあっていくのかと

いうのはちょっとしっかり決めてほしいなと思いますので、一応ここは要望です。以上です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。義本委員。

○委員（義本みどり） 日高振興局さんの発表の中で、地域の先輩に云々という、具体的に教えていただけるとうれしいです。

○委員長（芹澤 正志） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 日高地域の先輩に学ぶ授業については、2016年度から取組をしています。ですからもう8年を経過して来年度で9年を迎えるということで、東中学校と西中学校にそれぞれ2回とか1回ずつ、委員の皆さんにも過去に講師先生として関わっていただいておりますということで、大変学校にとっても、地域の先輩から、いわゆる社会人の経験談ですとか仕事内容ですとか地域の関わりだとかといったところで、将来どんな大人になりたいかっていったところを目指している子供たちに大変響く内容で、学校の先生からも好評を得ている授業となっております。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。イメージが伝わりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、次に、上下水道部の説明をお願いします。

上下水道部水道課、谷垣課長。どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 47ページをご覧ください。水道施設の整備についてご説明いたします。

概要及び進捗状況をご覧ください。2023年度の主な事業の進捗状況についてご説明させていただきます。

1番目に、佐野浄水場膜ろ過設備更新事業です。膜ろ過設備が経年劣化により機能低下しているため、ろ過装置を更新し、安定した水道水の供給を図るものです。昨年度から3か年の工事として実施しております。進捗率は49%となっております。

2番目に、大見塚受水池・配水池改築事業です。老朽化した受水池、配水池の耐震化のため改築を行

うものです。配水池の敷地造成を年度末の完成の予定で行っていましたが、10月に造成地内でのり面の一部崩壊が発生いたしました。工事の内容変更について現在検討をしているところでございます。なお、のり面が崩れたことによります事故及び第三者への影響は現在のところございません。

3番目に、浄水場等設備更新事業です。各施設の老朽化した電気・機械設備の更新を行うものです。現在、完了4件、施工中15件、設計中のものが5件でございます。施設の状況を見ながら、予定していました3件は次年度以降に送っておりますけれども、その他で5件追加で設備の設計、施工を予定しています。また、一部で機器の納期が4月以降となる見込みですが、その他につきましては年度内の完了を予定しております。進捗につきましては、請負ベースで20%となっております。

老朽管更新事業です。漏水事故の頻度の高いところを優先いたしまして、耐用年数による更新を計画的に行っております。老朽管の更新工事で布設替えは3,020メートルと舗装復旧を行っております。現在、完了9件、施工中5件となっております。いずれも年度内の完了予定でございます。請負ベースでの進捗率は約50%となっております。

5番目に、城崎・港給水区配水施設整備事業です。城崎・港給水区への安定した水道水の確保のため、国県の事業に合わせまして送水管を布設いたしております。本年度、約700メートルを予定しておりましたが、国及び県の実施する事業との調整によりまして今年度は実施を見送る予定となっております。

城崎大橋架け替え関連事業でございます。県が実施する城崎大橋架け替え事業に伴い、配水管を移設するもので、新橋の取り合いとなる県道改良、今年度は兩岸で約800メートルを工事するものです。進捗状況といたしましては、昨日入札が終わったところですが、いずれも年度内の完了を予定しております。

豊岡インター線道路改良関連事業です。県道豊岡インター線道路改良工事によりまして豊岡病院へ

の現道の付け替えが行われるため、移設を行うものです。約360メートルを移設いたします。進捗率は約20%、年度内の事業の完了を予定しております。

水道課からは以上でございます。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、下水道課、榎本課長。どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 下水道整備事業の概要及び進捗状況について説明をさせていただきます。

49ページをご覧ください。1番の統廃合事業は、処理区を統廃合することにより施設の効率化を図るもので、廃止する浄化センターはポンプ場に改造して機器を大幅に削減するとともに、汚水調整池として有効活用するための工事と統合先までの管布設工事と舗装復旧工事を行っております。処理区ごとの進捗率につきましてはゼロから100%で、港処理区及び寺坂、但東西、水石の一部工事については、今年度、国のほうへ補助金を要望したものの補助金がつかなかったため、現在、県を通して国へ要望を行っているところです。また、但東西処理区につきましては、来週に管布設工事の入札を予定しております。

次に、2番の長寿命化対策事業は、統廃合事業完了後も残る浄化センターにつきましては、機器の更新等を適切な時期に行って施設の長寿命化を図るものです。長寿命化事業についても、統廃合事業同様にまだ補助金のついてない工事もありますが、それ以外の事業の進捗率は、(1)番の工事ではゼロから25%で、マンホールポンプ場につきましては今月末の入札を予定しております。

次のページです。(2)番の次期長寿命化の5か年計画を策定するためのストックマネジメント実施方針策定業務の進捗は55%となっております。

次に、3番の雨水幹線整備事業は、来年度予定しております内水浸水想定区域図の作成のための水路現況調査で、10月に業務のほうは完了しております。

次のページをご覧ください。先ほど説明させていただきました事業の箇所図となっております。凡例

にありますように、統廃合事業は青色囲い、長寿命化事業は赤色囲い、雨水事業を含むその他事業を黄色囲いで表示しておりますので、ご清覧のほどお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。清水委員。

○委員（清水 寛） 1点お聞かせください。

水道課のほうです。何年も前から度々聞くんですけど、いわゆる国及び県の事業との連携をしていくってことで、結構見送りになることっていうのが非常に多いのかなというふうに、これは前々から感じるんですけども、ただ、そうなると、実際事業が動き出したときに重複するってということもあると思いますし、逆にそういう意味では、水道設備の整備計画で進めていくのであれば、やはり振り替えでやっていくということはある程度想定してすべきかな、事業そのものも平準化していくことっていうのを考える必要があるのかなと思いますけど、その点についていかがお考えですか。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 城崎・港の事業につきましては、県道の道路嵩上げを予定されてる箇所への布設替えとなりまして、先行すれば、その布設替えした管が深いところに位置するということで、嵩上げと合わせて施工する必要があるということで、国県の事業に合わせて計画をさせていただいてるところです。それぞれ毎年調整しながらやらせていただいておりますけども、国、県事業の予定というふうなことで一応当初では上げさせていただいておりますけども、それぞれの調整というところで、進捗がいかず、こういった状態となっております。

○委員長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 今の城崎の部分っていうのは分かるんですけども、実際予算化をしてるわけですから、しないということは、その分の予算っていうのは当年度は使わないということになりますし、事業が、ほかの事業というか、実際には更新するとかいろいろなところっていうのがあるわけですから、

そのまま使わなくて落としてしまうということじゃなくて、なら、しなければならぬ事業を逆にやらない可能性はあるけどもっていうことで持ち玉として準備をしておいて、中止になったらその時点で次のやつに動かしていくっていうようなことを考えてもいいのかなと思うんですけども、そういった考えというのはいかがでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） この城崎・港は補助事業を受けて計画をさせていただいておりますので、そういった関係もありましてほかへの移行ということはあるかなかなか難しいのかなというふうに思っております。

また、それぞれの年度の計画につきましても、早期であれば、そういったところも踏まえているんな考え方もできるんですけども、現在のところ、一応見送る予定ということでお話しさせていただきましたけども、まだ不明瞭なところもございますので、そういった動きにも対応していかなくちゃならないということで、こういった形にさせていただいております。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（清水 寛） 結構です。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 上水と下水に関わるんですけども、人口減少と水需要の減少って書いてありますけども、その傾向はあるんでしょうか。

それと、もう一つは、水道料金の値上げの状況と、その辺りのバランスはどんな状況ですか。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） コロナ禍等もありまして、想定以上に水量が減ってきたということもここ数年ございました。今年度につきましては、ある程度回復はしてくるのかなというふうな思いをしておりますけども、引き続いた経済状況であったり、水需要につきましても、料金の値上げと併せたところというところであるのかもしれないという、ちょっと明確なところは分かりませんが、思った以上に水量は回復してないというふうな状況でござ

います。節水の関係もあろうかと思えますけども、想定以上に水の伸びが少ないなというふうに思っております。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 要するに需要は想定以上に減少してます、それから料金の反映は、やっぱり減少してるから17.何%か、それのどこまで達してないというような状況ですか。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水の使用量が減ってますので、見込んだ収入としては下がってきているというふうな状況になっております。

○委員（福田 嗣久） 下水も一緒だな。分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかがございせんか。

ないようですので、続きまして、農業委員会事務局の説明をお願いします。

農業委員会事務局、安藤事務局長。どうぞ。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 52ページをご覧ください。農地利用最適化の推進の進捗状況についてご説明いたします。

4点ございます。1点目は、農地法に基づく許認可事務でございます。毎月1回、農業委員会総会を開催し、農地法等に基づく農地の権利設定の許可や転用等に係る意見の進達等を行っております。なお、本年度10月末現在での申請、許可等の件数は、前年度と比べ3条申請が増えております。その要因は、本年4月1日から農地法の一部改正の施行により下限面積要件が撤廃されたことで、農地を取得または使用し、耕作しやすくなったことが考えられます。

53ページをご覧ください。2点目の遊休農地の発生防止、解消でございます。農業委員、農地利用最適化推進委員の活動を円滑に進めるため、おおむね旧市町ごとに部会を編成し、日頃から違反転用等を含めた農地のパトロール、耕作者の離農等による遊休農地予備軍と新たな耕作者をつなぐ活動を実施しております。7月には、事務局も加わり市内全域で農地利用状況調査、遊休農地パトロールと呼んでおりますが、を実施し、当該結果を踏まえ利用

意向調査及び非農地判断を実施することとしております。利用意向調査の実施時期としましては、明日1月17日に利用意向調査の文書を発送する予定としております。回答期限は12月8日を予定しております。

3点目の担い手への農地利用の集積、集約化及び新規参入の促進についてでございます。担い手への農地の集積、新規参入の促進のための活動を実施しております。具体的には、新規就農者が経営規模を拡大するに当たり、農地の確保のための調整を地元の推進委員を中心に実施した事例がございます。また、新規事業として、本年4月1日から地域計画策定の取組を市と連携して実施しております。委員による地域協議への出席、現況地図・目標地図素案の作成準備を行っております。

4点目の農地利用最適化推進委員の活動でございます。農地利用最適化推進委員については、農業委員と連携して対応する体制を構築するため、地域部会に参画し農業委員と一緒に、地域課題への対応や情報共有、農地の利用調整といった活動の円滑化を進めております。

説明は以上でございます。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質問等はございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の説明の中で、担い手への農地の集積の問題なんですけど、ある意味でいうと、担い手の皆さんっていうのは、もうげっぷが出るほど集積されちゃって、もうこれ以上とてもじゃないけどできないよという担い手が結構多いと思うんですね。今年は、そういう中で、あつてはならないし、不幸なことだったんですが、豊岡でも2件担い手の方がお亡くなりになったり、あるいは病気になったりして、請けたのを返さんなんど。返すときっていうのは大変な、請けるときよりももっともっとすごいエネルギーが要ると思うんですが、僕は、この担い手への農地の集積っていうのは、必要なんだろうけども、もう既に飽和状態にあるように思うんで、行政として、これをどんどんどんこれから

もやらんなんことかいなというふうに疑問を持つんですが、どうですか。

○委員長（芹澤 正志） 安藤事務局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 委員おっしゃるとおりでございます。本年4月1日から、先ほど申し上げましたように、地域計画の策定を2年間で市全体を行うようにという通達が国から参っております。それに向けて地域計画の策定に取り組んでいるところではあるんですが、今現在では、現況状況を地元の方々に把握をしていただいで進めていくということで進んでいるんですが、おっしゃるとおり、担い手、新規就農者の方も年間少しずつでは出てきていただいているんですが、逆に、新規就農者の方が手放された農地を全て受け入れることができるかっていったら、それはちょっと難しいというふうなことがございますので、なかなか集積、集約っていうのは進みにくい点もあるのかなというふうに捉えております。では、その課題をどう解決するかといたしましたら、なかなか解決策というのが見つからないというところが農業委員会としても捉えているところでございます。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） それでいいです。それ以上言ったてな。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、ないようですので、事務概要についてはこの程度でとどめておきたいと思っております。

この際、当局の皆さんから特に発言ございませんでしょうか。

ないようでしたら、当局職員の方については退席していただいで結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、（2）番の委員会の運営方針についてを議題といたします。

参考までに、前期の重点調査事項を別紙1に記載しております。改めて今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

この件についてご意見ございませんでしょうか。

この一番下の新型コロナはこのままでいいのかわかるかというところもありますけども、ご意見ください。

前野委員。

○委員（前野 文孝） もうアフターコロナっていう状況だと思っていて、ここの部分はちょっと意味合いが大分変わってきてるんで、なくしてもいいのかなという思いがあります。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 前野委員と一緒になんですけども、恐らく全部の常任委員会、この項目ってあるんで、ちょっと足並みそろえたらいいかなという。

○委員長（芹澤 正志） 分かりました。言われるように、地域経済対策って全体のことを指すので、コロナウイルスに限らないことなんで、ちょっとそうしましたら、ほかの委員会とのバランスということで、こちらにお任せいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員（清水 寛） お願いします。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、ほかには特にご意見がないようですので、一番下の項目以外は現行どおりとしたいと思いますけども、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ないようですので、そのように決定いたします。一番最後の項目については、またご報告させていただきます。

それでは、（3）の各種委員の選任についてですけども、別紙2にありますように、まず、条例等によりまして委員長が充て職としてこのようにございます。（9）につきましては、副委員長も充て職となっております。

この委員会で互選させていただきたいのが、豊岡市都市計画審議会委員を3名選出することになっております。

この件につきましては、希望の委員さんがござい

ましたら挙手をお願いいたします。

村岡委員、義本委員、清水委員でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） では、以上の3名で決定したいと思いますので、ご苦労さまですけども、よろしくをお願いいたします。

それでは、（4）の委員会の席次についてでございます。

資料はついてますね。そちらをご覧くださいまして、一応この席のまま今日はお座りいただいておりますけども、何かご意見、誰の隣は嫌だとか何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ないようですので、今のおり決定したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、5のその他に入ります。

全体を通して委員の皆様から特に発言はございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどから、もうコロナもええやろうと、アフターコロナということも言われておるんですが、これはあくまでも参考的になるというんですが、コロナ以前は、この委員会が出発ですから、当局も含めてかな、懇親会をやったんですね。だから、それは賛否があるところですけども、前はそうだったということだけ言っておきます。

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。この件につきまして、先に口火を切っていただきまして、ありがとうございます。やはり1年間、共に頑張らなければいけないので、副委員長以外は積極的な多分ご意見だと思います。

また日程調整をさせていただきます、事務局さんも含めてぜひと思います。

○委員（福田 嗣久） 全部で何人おんなるの、当局は。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 当局との懇親会というのは、先ほど村岡委員がおっしゃったように、

コロナ前は4月の事務概要、異動があったときと、あと、12月の常任委員会の頃に忘年会を兼ねてされとったと思うんですが、今年についてそれをすぐすぐできるのは、ちょっと今回難しいと思うんで、そういう話があるということで持ち帰らせてもらいます。

○委員（福田 嗣久） それはそうと、何人おんなるの。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 全部で37人です。今日来られてる人たちがマックスなので、建設経済としては当局は37名で、議員さんたちが8名で、事務局を入れたら46名になります。

○委員長（芹澤 正志） 当局の皆さんと一緒にタイミングについては、ちょっともう少し先。

○事務局総務係長（伊藤八千代） そうですね。

○委員長（芹澤 正志） 新しい体制になってからっていうほうがいいのか。

○委員（福田 嗣久） と思います。

○委員長（芹澤 正志） 委員会だけで一度まずさせていただくということよろしいでしょうか。

○委員（福田 嗣久） 一回まず定例会のときに。

○委員長（芹澤 正志） そうですね、定例会のどこかで。

○委員（福田 嗣久） 常任委員会が終わった後。

○委員長（芹澤 正志） またローカルメールのほうで日程調整等をさせていただいて決めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、6の閉会です。ほかにないようですので、以上で建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時42分 閉会